

市内消費喚起事業「とよた宿割」の開始について

豊田市は、秋の行楽シーズンや今年11月に本市で開催予定の世界ラリー選手権、隣接する長久手市に開園予定の「ジブリパーク」により、本市や周辺地域への多くの来訪者が見込まれることから、それらの来訪者の市内での滞在（宿泊、観光、飲食など）による消費を喚起するため、令和4年度版「とよた宿割」を開始します。

●事業期間

令和4年10月1日（土）～令和5年3月31日（金）

※利用者の予約開始日は令和4年9月9日（金）から

●事業概要

- ・旅行事業者または市内宿泊事業者に対し、宿泊または日帰りプランの30%（限度額有り）を補助。限度額は、旅行事業者の場合は宿泊最大5,000円、日帰り最大3,000円。宿泊事業者の場合は宿泊、日帰りいずれも最大15,000円。（利用者は、旅行事業者または宿泊事業者が提供するプランを30%安く利用可能）
- ・宿泊者には、特典として市内の飲食店や観光施設等で利用できる「地域クーポン」（チケット）を旅行事業者または宿泊事業者から配付
- ・さらに、宿泊者でジブリパークチケット（入園日がチェックインからチェックアウトの期間内のものに限る）を提示した人には、宿泊事業者から「地域クーポン」を追加で配付（「となりのとよた割」と題して実施）

●事業主体

とよた宿割実行委員会

【構成団体】豊田市、ツーリズムとよた、豊田ホテル旅館組合、豊田商工会議所

●補助対象事業者

- ・とよた宿割実行委員会が登録した市内宿泊事業者
- ・とよた宿割実行委員会が補助対象としたプランを造成する旅行事業者

●地域クーポン

- ・とよた宿割実行委員会が補助対象とした5,000円以上の宿泊プランの利用者に対し、利用料金に応じた金額のクーポン（1,000円～最大4,000円）を配付
- ・「となりのとよた割」の対象者には、1人1泊につき1,000円分のクーポンを配布

●予算

10億3,000万円（既決予算）

●その他

本事業の詳細は、「とよた宿割」ホームページ（<https://toyota-yadowari.jp>）（令和4年9月9日（金）開設予定）で公表します。

以上（添付資料：無 写真データ：無）